

小値賀町議会第一回臨時会は、平成二十三年一月二十七日午前十時、小値賀町役場議場に招集された。

一、出席議員 九名

二、欠席議員 一名

三	十	九	八	七	六	五	四	二	一
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
土	横	松	立	伊	岩	浦	小	加	宮
川	山	永	石	藤	坪		辻	山	崎
重	弘	勇	隆	忠	義	英	隆	雅	良
佳	藏	治	教	之	光	明	郎	德	保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	中山道
副町長	中村憲章
教育長	筒井英敏
会計管理者	谷良一敏
総務課長	西村久之
財政課長	中川一也
住民課長	吉元勝信
産業振興課長	熊脇一也
産業振興課専門幹	蛭子晴市
建設課長	升水裕司
診療所事務長	尾野英昭
教育次長	尾崎孝三
農業委員会事務局長	松本充司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議会議事局長	大田一夫
議会議事局書記	岩坪百合

五、議事日程

小値賀町議会第一回臨時会

平成二十三年一月二十七日（木曜日）

午前十時零分

開会

- 第一 会議録署名議員指名（伊藤忠之議員・立石隆教議員）
- 第二 会期決定
- 第三 議案第一号 平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第六号）
- 第四 議案第二号 工事請負契約の変更について（小値賀町離島開発総合センターバリアフリー整備工事（建築））

午前十時零分開会

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、九名です。

定足数に達していますので、ただいまから平成二十三年小値賀町議会第一回臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、七番・伊藤忠之議員、八番・立石隆教議員を指名します。

日程第二、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日より一日間にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より一日間に決定しました。

日程第三、議案第一号、平成二十二年小値賀町一般会計補正予算（第六号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長

財政課長（中川一也） おはようございます。

議案第一号、平成二十二年小値賀町一般会計補正予算（第六号）についてご説明いたします。

今回の補正は、円高・デフレ対応のための国の緊急総合経済対策において地域活性化交付金が創設され、補正予算が組ま

れたことに関連する、きめ細かな交付金事業の予算計上が主なものでございます。

第一条は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ一億二千九百三十九万一千円を追加し、予算総額を二十六億九千五百五十三万二千元とするものです。

それでは歳入歳出事項別明細書により、概要をご説明いたします。七頁をお開き下さい。

歳入では、九款、一項、一目、一節・地方交付税を四千五百四十三万六千円増額し、補正後の額を十六億九千四百二十一万七千円としております。

十三款・国庫支出金、二項・国庫補助金、七目・総務費国庫補助金、一節・総務管理費補助金八千二百九十五万六千円を計上し、補正後の国庫補助金の額を一億一千四百五十三万四千円としております。国の緊急経済対策に伴う交付金の計上で、きめ細かな交付金七千三百六十一万五千円と、住民生活に光をそそぐ交付金九百三十四万一千円でございますが、殆どが繰越事業としての執行になる予定でございます。

十四款・県支出金、二項・県補助金、四目・農林水産業費県補助金、二節・林業費補助金九十九万九千円を補正し、二項・県補助金の補正後の額を一億四千六百八十四万六千円としております。

歳出について申し上げます。

二款・総務費、一項・総務管理費、五目・財産管理費、十一節・需用費七十万円は、きめ細かな交付金事業、二十五節・積立金一千九百八十六万二千元の内、百五十万円は、光をそそぐ交付金を地域福祉振興基金に積立てるもので、補正後の総務管理費の総額を六億三百七十八万九千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費一千六百六十一万円は、きめ細かな交付金事業、三目・老人福祉費は、光をそそぐ交付金事業として高齢者生きがい活動支援事業、高齢者のための巡回教室事業の二事業として、各節のとおり、一千三百万円を計上、補正後の一項・社会福祉費を三億三千五百五十八万二千元としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費は、主に町外から雇用されている看護師、保健師等医療従事者宿舎を、きめ細かな交付金事業として建設するもので、十二節・委託料二百万円、十五節・工事請負費四千五百万円を計上、補正後の一項・保健衛生費を一億五千四十七万円としております。

五款・農林水産業費、二項・林業費、一目・林業振興費、十八節・備品購入費は、松病害虫防除事業のための動力噴霧器

百三十三万三千円の計上で、二項・林業費の補正後の額を二百八十七万八千円としております。三項・水産業費、三節・水産施設費は、きめ細かな交付金事業三百七十万円の計上、四目・漁港管理費は、漁協に対する航路安全灯補修費補助金百三十八万一千円の計上で、補正後の三項・水産業費を一億四千三十七万五千円としております。

六款、一項・商工費、三目・観光費は、きめ細かな交付金事業で、十一節、修繕料四十三万五千円、十八節・備品購入費六十七万円を計上し、補正後の一項・商工費を一億三千六百五十五万六千円としております。

七款・土木費、二項・道路橋梁費、二目・道路維持費、十五節・工事請負費一千五百十万円は、きめ細かな交付金事業で、補正後の二項・道路橋梁費を二千六百五十一万三千円としております。三項・住宅費、一目・住宅管理費六百十万円も、きめ細かな交付金事業で、補正後の三項・住宅費を一千九百七十一万四千円としております。

九款・教育費、七項・社会教育費、一目・社会教育総務費三百万円の計上、四目・歴史民俗資料館費二百五十万円の計上は、いずれも、きめ細かな交付金事業でございます。六目・図書館費は、光をそそぐ交付金事業で図書購入費三百万円を計上し、補正後の七項・社会教育費を八千二百六万八千円としております。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これにて提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第九款・地方交付税

松永議員

九番（松永勇治） 普通交付税は、平成十二年度をピークに年々減少しておりますが、今回、四千五百四十三万六千円を増額すると、十六億四千四百二十八万七千円で、二十一年度に比べ五千六万四千円、三・一四％増となりますが、増額の要因を、久しぶりの増額の要因をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

十二月の補正予算の際にも、少し触れましたけれども、地方交付税の原資である国税等の増収に伴うもので、二十二年度

に追加交付された分が、国全体で約三千億という話でございまして、その分が小値賀町にもこの金額、増額して入って来たということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・国庫支出金

松永議員

九番（松永勇治） 先程、提案理由の中で、円高・デフレ対応のための国庫支出金だということでございますけれども、この充当先は、さっき、「光を」とか、提案理由の中で言われましたけど、一つ、これを表にしてですね、提示していただければと思いますが、如何ですか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

後程、その分は用意したいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第二款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・民生費

松永議員

九番（松永勇治） 一項・社会福祉費の一目・社会福祉総務費、十一節・需用費、地域福祉センター補修工事の内容とですね、三目の老人福祉費に今回、高齢者生きがい活動支援事業及び巡回教室事業に関わる事業費が、各節に新規に計上されておりますが、事業の概要を説明、お願いいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

まず、第一点の地域福祉センターの補修工事ですけれども、ご存知のように地域福祉センターが平成六年に設置されておりました、経年老朽化をいたしております。そういう中で、この交付金事業を使ってですね、補修した方が良いというようなものがありましたので、今回、予算計上をさせていただいております。その内容といたしましては、特殊浴槽の取り替え、これは寝たきりの老人の方達そのまま浴槽に入っておりますね、そういうことが出来るというような機械を取り替える予定ですけれども、これが約九百万ぐらいです。それから、あと各種の空調設備が修繕する所が出て来ておりますので、そういう部分の整備が百六十万円、それから換気口が錆で劣化しておりますので、その取り替えが三十四万円、貯湯タンク、お湯を溜めるタンクの所が取り付け口が錆びておりますので、そこら辺を取り替えるのが三十二万円、その他、トイレを補修したりというようなことで、一千百六十一万という予算になっております。

それから、老人福祉費の高齢者巡回教室事業ですけれども、これにつきましては、高齢者が引きこもり或いは色んな形で外に出ないというようなことを防止するために、各地区を周って、そういった健康教室とか機能訓練事業、そういったものを実施したいというふうに考えております。この事業につきましては、全体で四百万、予算計上をさせていただいております、その中で主なものは十八節の備品購入費、これは十人乗りのマイクローバスを購入予定しておりますが、基本的に、そういう巡回をするための移動手段のために、マイクローバスを購入しようというふうに考えております。あと残りにつきましては、それに携わる人件費、例えば、看護師を雇ってですね、その方達と色々指導に周るといって、そういうような事業費を組んでおります。

それから、高齢者生きがい活動支援事業につきましては、旧図書館が移転してから、そのまま施設がなくなっております。その中で、週に一回、「遊友会」といって、ある程度、自立できる人達の機能訓練事業とかレクリエーション、そういったものを作ってありますので、そういうために施設を整備しようというふうに考えております。その内容といたしましては、窓際の家具、棚等をですね、二百万程度、それからリハビリの中で「ひばり会」といって、少し障害のある方も利用しておりますので、多目的トイレを設置する、こういったものが七十五万円、それからアコーディオンカーテンを仕切っておりますね、色々活動が出来るようなスペースを作るといって、これが四十六万程度、それから受付用の事務室と受付用のカウンタ―を設置するという事で四十七万程度、そういった諸々を入れまして、工事関係で六百三十万円、それから、その施設の

中に視聴覚室というのがあるとは、そこら辺に大型テレビとかソファを設置して、その中で特に男性の高齢者が集まりやすいようにですね、時代劇をそこで放映したりとか戦争物を放映して、出来るだけ外に出ていただくような、そういうような拠点化を図りたいというようなことで、そういう事業全体で九百万の予算化をさせていただいております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 図書館を移転した後ですね、中々あそこの活用がしていないということを町民からもよく聞きますが、どうしとるものだろうか、あの時点では、町長のあれでは進んでもやるような話だったんですが、今、話を聞きまして安心いたしました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛生費

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 一目の保健衛生総務費の中で、先程、財政課長の説明がありましたとおり、医療従事者の町外者を対象にしてへの事業だと思います。それで、大体の医師と看護師のどのくらいの人数を対象にしているのか、それと建設予定地は、お分かりになればお願いします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

今回、建設予定はですね、五十七平米ぐらいの宿舎を四棟建てるように計画をいたしております。この四棟につきましては、先程、財政課長からも説明がありましたけれども、現在、民間の家を借りている町外の看護師さんが二名おりますし、今度、新規で保健師が二名採用の予定ですので、そういった方々を当面、入居させるといような計画でいたしております。それから、場所につきましては、現在、グループホームの『暖家』が在ります、その横の現在、町有地で空いてる所に設置をしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

伊藤議員

七番（伊藤忠之） 今回の農林業の中で、動力の噴霧器、これのちよつと新しく買い換えるということですが、大体、何台ぐらい買い換えますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

二台、予定しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦議員

五番（浦 英明） 今のに関連して質問いたします。

これは、前のと機能が変わられるんですか。例えば、町民からよく聞くんですけれども、下から噴射しても、まったく上方は届かないと、極端に言えば、今度、購入するのは、そういったのに対応するために買ったのかというふうに思うもんですから、そこら辺りを説明願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

今までの動力噴霧器は、十二馬力でした。今回、予定しておるのは十三馬力で、一馬力、強いわけでした、人間が持つ力では、これぐらいが最大かというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦議員

五番（浦 英明） 三項、四目の漁港管理費の中で、航路安全灯補修費補助金とありますけど、これは先程の説明の中で、漁協に対する分というようなことであったんですけども、これ場所は…。前は大島の方にしてあったんですけども、今回は別な所にするのか、その説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

議員さん今、お尋ねのとおり、大島漁港の西側の浅瀬につけております安全灯の所です。

議長（横山弘藏） 浦議員

五番（浦 英明） 百三十八万一千円となっておりますけれども、勿論、漁協が出す分もあるとは思いますが、全体の工事費として、どのくらい位になるのか、分かればお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

合計の今回の補修費としましては、二百七十六万二千円になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 三項、三目の水産施設費ですね、これの十五節のあわび館の外壁改修工事費ですが、これは下の基礎の方がですね、殆ど、試掘されたかどうか知りませんが、塩の干満でですね、殆ど下が土間の下がすっぽんぽんなんですね、これ。で、試掘すれば分かると思います。そこら辺の外壁のクラックが入っての改修と思いますが、そこら辺の確認はされたいでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

只今、加山議員さんがおっしゃいました件については、今度の場合、そこまでは確認はいたしております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） これは、そうだろうと思って、私、質問したんですが、一回、あそこは試掘をしてくださる、かなり土間が、ただ鉄筋のコンクリートで保つとるといいう、杭は打ってまますけどね。前、私共が掘った時が非常に下がとってですね、びっくりした程です。だから、今一度、試掘してみれば分かると思いますけど、そこら辺、お願いしておきます。以上です。答弁は要りません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

松永議員

九番（松永勇治） 十八節の備品購入費、観光用電動自転車購入費でございますけれども、これは『観光協会』の方に買って宛がうわけですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

購入した場合の自転車につきましては、一応、観光客と直に接する『IT協会』等に管理はして貰おうかというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、これ、貸し出しですか、それとも無償で観光客に宛がうわけですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 現在も、小額ではありますけども、使用料みたいな感じで自転車料金を取っております。それに合わせて、貸し出し料金を幾らかでも取りたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 今、現在でも、少し貰っているつちゆうわけですけども、これは雑入で入っておりますか、今までの分は。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

これは、『IT協会』の運営の方で、歳入として上がっているとは思いますが、町の方には、上がっておりません。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 少し経理的に、おかしいんじゃないですかね。

自転車は、こっちで買ってやって、使用料を貰った分は向こうに入るということであれば、買ってあげて、その使用料も向こうにやるということになると、ちょっと経理的におかしいと私は思いますが、如何ですか、その点。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

現在、在る自転車につきましては、『IT協会』の方で揃えて、こちらの方では揃えておりません。ですから、今度する分については、今、議員さんがおっしゃるるように、おかしい所があれば、今から一応、協議しまして、もしこれが配置出来

るような形になればですね、考えていきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 今、今度買った分については、協議していくということですが、僅かなお金であるし、まあ『ＩＴ協会』も一生懸命やっているわけですから、あれですが、やっぱりこういった経理はですね、しっかりとしたい方が良いと思います。また、他に補助で流すようなことがあってもですね、一応、こっちに入れて貰うというのが本当じゃないかというふうに考えますので、その点、よろしくお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんおっしゃるように、不備が無いように整備していきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

松永議員

九番（松永勇治） 道路維持費ですが、工事請負費のですね、診療所前バス停留所整備工事はですね、去年か一昨年か、そこに造ったわけですけど、この整備工事のうちゅうのは、その停留所の整備工事としてあるものですからね、その内容をお聞かせ下さい。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

現在、診療所前の方に埋め立て工事というか、県営漁港の残土を埋め立てておりますけれども、ひとまず、あそこですね、今、現在アスファルト舗装をします診療所用の駐車場がありますけれども、あそここの駐車場を一旦、埋立地の方に移転しましてですね、今のアスファルト舗装します駐車場の所に、バスの離合所というかですね、一応、バスが現在のところ、道路に停まれば、後ろから来る車とか、そういうのが非常に狭くなって、危険な状態でありますし、また、診療所を使う高齢者の患者さん辺りがですね、バスから降りる時に非常にガードレールとの間が狭くて、非常に危険な状態です。そういうことを解消するために、今の駐車場の所を道路を広げて、バスの駐車場というふうにしたいというふうに考えております。

す。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教育費

浦 議員

五番（浦 英明） 地区公民館空調設備整備事業というのがありますが、これは大体、何件、要するに一公民館につき例えば一台という意味ですか。そこ辺りを説明願います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

空調設備の設置をしていない地区がですね、十三地区あります。その内の十一地区から空調の設置の申し込みつつちゅうか、したいというふうな要望がありまして、一応、その規模によりますけど、空調の台数が変わってきます。一応、五百万相当の事業費で六割補助という感じで計上しております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） もう一つ尋ねておったんですけども、例えば、一公民館につき一台なのか、二台でも良いのか、三台でも良いのか、そこを…。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 公民館の施設は、大小様々でありまして、畳の畳数、また施設の面積で空調の能力が変わってきます。それで、空調の能力次第で二台になるのか、一台で良いのかということと、そこを地区を周って検証して、設置台数も変わってくる…。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） さつき、十三の内、十一地区、要するに十一公民館という意味であつたらうとは思いますが、それであれば十一台なのかなと、そういうふう考えたものですから、今の説明では、ちよつと私は分かりますけども、もう一度、説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 十一地区の内、四地区が二台、そして残りが一台というふうな感じで見積もっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質問願います。

立石議員

八番（立石隆教） 四款の衛生費のところ、一項・保健衛生費、保健衛生総務費のところの看護師等の建設、四棟の話を伺いましたが、予定地が『暖家』の横だということでございます。あのグループホーム『暖家』が一ユニットとなっておりませんが、経営的には二ユニットが良いというふうに言われておりますが、まあ将来的には、あそこに付け足してということも有り得るのかということをお聞きながら、あの『暖家』を建てたということを私は思い返しております。

そうなりますと、あそこに『社会福祉法人の値賀の里』がグループホームを建てたいと思つた時にですね、その場所が無いというふうに為りかねないということも思つたもんで、その辺の話し合いというのは、為されておりますか。それとも、それを考慮した上で、建てる場所を設定しようと考えているのか、或いは完全にあそこには二ユニット目の設立は無いというふうな踏んで、そういうふうな予定を予定地にしておるのか、その辺の経緯を伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） お答えいたします。

当初、『博仁会』の方に、二ユニットの建設をお願いした経緯がありますが、余りにもちよつとデザインが良すぎて、経費が掛かりすぎたということで、一ユニットだけを今、造っております。そういうことで、『博仁会』からですね、脱退する時にですね、理事会で「もう一ユニットを造りますか。」というところで質問したんですが、「それはもう出来ません。」ということですね、そしたら、こっちの方は、また別に今、笛吹在の方で造っておりますが、後は空くということで、将来的にも保健師がですね、二人、それから看護師を二人というような感じで、やっぱり造った方が良いということで、こっちの方はですね、考えております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） そこに予定地を考えた経緯は分かりますが、その『博仁会』との話し合いの時、そういう状況であったということですが、今は新しく『社会福祉法人値賀の里』というのが出来ておりまして、その中で、やっぱり長期的な経営

方針といえますか、そういうものも、やっぱり変わって来ているんじゃないかなということも、私は思ったりしております。宿泊棟といえますか、そういうふうなのは、何もあそこじゃなければいけないという話ではありませんし、もしかして、状況が変わって来ればですね、今、グループホームは新しく造っておりますが、これから団塊の世代がですね、高齢化していきますと、それで足りるのかなという心配も実はしてきます。そうすると、将来的には、そういう増設も有り得るかなということも思ったりしているんですね。我々行政というのは、単年度で物を考える訳ではありませんので、長期的に物を考えた上で、所謂、不効率にならないように、やっぱり考慮しておくということは必要だと思っております。その上でですね、そういう考えであれば、『値賀の里』の方にもですね、そういう話をして、「あそこに建てるよ。」というようなことをですね、事前にやっぱり話しておいた方が良いのではないかと。その中で、ひよつとすると、『値賀の里』自体が「それを長期的には考えておるんですがね。」という話になれば、そこで予定地をまた考慮すると、あそこじゃなければいけないということではないでしょうから、そういうふうな流れになるべきではないかなと私は思っておりますが、如何ですかね。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） その件につきましては、中谷施設長の方も了解はしていただいているとは思っております。

色々、今後、三つ目のというふうになると、丁度、『本店』さんから寄贈されたですね、あそこの方も空いていますし、将来的には駐車場も足りないというようなことが言われておりますので、それは、また話し合いでどうにかなるかと思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 基本的には、現在、考えたときには、『値賀の里』についても、所謂、あそこに建てるという気持ちが無ければですね、将来的には三つ目を建てるという時には「誰がやろうと構わない。」「別の所に造ろうと構わない。」という話でしょうが、私が言いたいのは、『値賀の里』自体が効率的にやろうと考えた時ですね、あその隣が一番良いんですよね。在の方に造っているのも、そうですね。「あそこをもう一ユニット欲しいよね。」と言うと、それを離れた所に造るより近くに造った方が良いわけです。そういう意味においては、そうしたことがもし考えているのであれば、そこを考慮するということも一つの我々がやるべきことではないかなあというふうに思ったもんですから、そうしたことを確認をした

上でと、先程、町長が「それは確認をしている。」ということでございますので、それはそれで、そうであれば何も考える必要は無いと、色々考える必要は無いと思えますが、もしかして、それが一方的にあそこにと、「町有地なんだから、何建てても良い。」というふうには、もし考えてた場合は、「もう少し配慮した方がいいな。」というふうに思ったものですか、申し上げたところでございます。再確認をしておきます。ちゃんと、そういうことでは話を通してますか、課長。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

施設長とはですね、そういうようなことで一応、「宿舍を建てたい。」というような話はいたしております。

ただ、議員さんがおっしゃるように、グループホームを増設する時には、やはり近くに建設した方が良いというような考えは持っているようでありまして、ただ、介護保険の全体の事業を考える中でですね、グループホームを、今、二ユニットありますので、これをもう一ユニット増やして良いものかどうかというのは、中々、今後議論があるところだというふうに考えますし、施設長と色々話す中ではですね、今、「特老施設を拡充したい。」という、そういうような、将来的にですね、話もあつてみたいですので、あの施設が拡充出来たらグループホームは緊急に必要は無いというような話も聞いておりますので、そこら辺は今後、調整はしなければいけないところですけども、基本的に早急にグループホームを建設したいというふうにはですね、具体的なそういうような話は聞いておりませんし、我々の方としてもですね、もう少し、今の空き地に宿舍を造るというのを協議して進めれば良かったんですけども、粗方決まってから、「こういうことになりました。」という報告でしておりますので、そういう部分では、ちよつと施設長としてもですね、何か、ちゃんと割り切れないところがあったかもしれないというふうに思いますので、そこら辺については、今後、更に話をして、どうしてもということであればですね、場所的には、また再検討するかもしれませんが、そういうことで、ちよつと対応したいと、早急にですね、対応したいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 今の只今の関連質問でございますけれども、立石議員さんが言われたとおりですね、将来を考えた場合、効率的な運営をしてもらうためにはですね、やっぱり離れておくと色々職員間の移動も中々し難いし、是非ともですね、医療従事者の宿舍をですね、建てる場所が無いというふうであればですね、是非とも、将来をずっと考えた場合、「あ

つ、しまった。」と言うようなことが無いようにですね、もう一度、場所につきましてはですね、近くで良いわけですから、今、あそこの『本店』から寄贈された所に造られてもですね、ですけど、『暖家』の横は、一応、将来のことを考えて、私は考えるべきじゃないかなと、そして、今度建てる、この宿舎につきましては、別な用地が良いんじゃないかなというふうなことを思いますし、その点について十分協議が必要じゃないかと、検討が必要じゃないかと思えます。以上です。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（山田憲道） 人口に合った時にはですね、大体、二ユニットというような感じで、今、言われてるんですよ。

ただ、寝たきりとか色々の老人を出さないために、旧図書館の跡をですね、そういうやり方で、あそこの用地の問題という事でございますが、ただ、そういう考えもあるかとは思いますが、今の現在では、二ユニットあったら足るのではないかというふうには私は思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 七款の三項の一目、これの公営住宅修繕費と六百十萬上がっておりますが、これの内容説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

公営住宅の補修ということで、場所はですね、「水の下住宅」、「上の坂住宅」、「丘町住宅」、「小浜団地のA・B棟」の四施設でございます。その中で、それぞれ、かなり老朽化している内装部分とか外装、それと設備関係が傷んでおりますので、それぞれ場所に応じた計画を立てております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 商工観光のですね、先程言いました自転車、電気自転車の購入について、ちよっと伺いますけれども、これ今、この電気自転車を何台購入するのか、そしてそれは今在るターミナルの中に置くのかですね、その辺を伺いたいです。ターミナルの中には、かなり普通の自転車も在るし、電気自転車も在るし、かなりあの辺がごちゃごちゃしてまして、将来的にはですね、外に駐輪場が要るのかなという気がいたしますけれども、その辺の考えはあるのか、合わせてお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

電動自転車の購入台数は、一応、五台購入する予定にしております。

それと、駐輪場所ですけども、今のところは、雨風が当たらないターミナルの中が良いのかなとは思っておりますけども、議員さんご指摘のように雑然としたものであるというならば、もう一回、そういう駐輪場所についてもですね、検討はしてみたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 歳入のところで、国庫支出金でございますけれども、先程説明を頂きましたが、緊急経済対策の一環でございますから、これが連続性というの中々、恒常性というのは無いかなどは思っておりますが、来年度に対しては、どうい見通しですか、これは出て来るんでしょうか、どういうふうな情報をお持ちか伺いたいと思います。

それから、住民生活に光をそぐ交付金とか、きめ細かな交付金という、この交付金の使い道というのは、ある程度、狭められているのでしょうか、それとも、何にでも使えるというものになっているのかということ伺います。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

二種類の交付金がございますが、一つは、きめ細かな交付金というのは、純然たる景気対策で、地元の中小企業に仕事を回すという、発注するという従来からの交付金でございます。これにつきましては、特に次年度以降、そういったものがきちんと担保されている訳ではありませんで、国の補正予算がその状況を見て組まれるというようなものでございます。

光をそぐ交付金につきましては、基本的にはソフト事業、まあソフト事業をするためのハード事業も一部認めるといようなことになっておりまして、これについては、主に新聞等でも書いてあるようにですね、今まで光が当たっていない所に十分に当てられなかった分野に光を当てるといふ民主党の政策でございます。地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくり、こういったものに対する地方の取組を支援することになっております。ソフト事業で一つには雇用の場の創設ということになっておりまして、ここがポイントで、雇用というのは、六ヶ月とか一年とか、そういう短期的なものじゃなくて、「ある程度、継続して欲しい。」という国の考えがございますので、後年度につきま

しては、国がよく使う言葉なんですけど、地方財政措置をすると、地方交付税等に織り込むというような表現になっております。

ただそれが具体的にそうなるのかどうかというのは、交付税ですので、かなり分かり難いところがございますが、一応、そういった形で支援をするというふうにはなっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第一号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第六号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第一号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第六号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立

願います。

（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、議案第一号、平成二十二年度小値賀町一般会計補正予算（第六号）は、原案のとおり可決されました。

日程第四、議案第二号、工事請負契約の変更についてを議題とします。

地方自治法第七十七条の規定によって除斥に該当しますので、加山議員の退場を求めます。

(加山雅徳議員退場)

議長(横山弘藏) 本件について提案理由の説明を求めます。

建設課長

建設課長(升水裕司) 議案第二号、工事請負契約の変更について、ご説明いたします。

小値賀町離島開発総合センターバリアフリー整備工事の建築に係る請負契約につきましては、平成二十二年十月二十六日に入札を行い、『株式会社友建設』が落札し、契約額六千四百三十六万五千円で議会の議決を得て、請負契約を締結していただきましたが、工事の効率性や経済性から、今回のバリアフリー整備とは直接関連がありませんが、施設の補修的なものを計上いたしております。

別添に資料として、一階平面図を付けておりますので、お聞き下さい。

斜線部が今回変更部分を示しています。ホールでは、西面と東面の天井にあります、排煙窓の操作装置の改修を計上しています。次に、教育委員会室の下になります。車の通り抜ける部分の天井板や柱の錆が酷くなっておりまして、防錆処理塗装を行います。次に、管理棟の事務室二階と表示しておりますが、これは教育長室になります。この部屋の床をタイルカーペットに張り替えます。次に、管理人室の屋根でございますが、アスファルトシングル葺き屋根材の大部分が剥がれておりますので、撤去・高圧洗浄し、ウレタン塗膜防水仕上げを予定いたしております。

以上により、設計変更及び請負契約の変更が必要となりますので、現契約額に二百五十七万一千四百五十円を加えた六千六百九十三万六千四百五十円で工事請負契約を変更をいたしたく、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定、及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第二条の規定により、本案をご提案申し上げます。

なお、契約工期を七日間延長し、三月三十日までを予定いたしております。
以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 直接、この工事請負とは関係はございませんけれども、この離島開発総合センターのですね、耐震化改修工事につきまして、二億円予算が組まれております。この内訳といたしましては、工事請負費が一億八千五百万円、それに委託料で耐震診断調査委託料が一千万円、バリアフリー化設計管理委託料が五百万、合わせて二億円の計上でございます。

それで、今聞いていますと、今、提案されております工事を引きますとですね、一億一千八百万ばかり、残るつちゅうことじゃないんでしょうけど、後は備品関係をなされておるといっわけですけれども、二億円には達しないと、二つ合わせてですね、それで国への返還が、結局、国からの補助金九千五百六万三千円、県費が一億円、これの返還についての内容をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

国からの補助、離島体験滞在交流促進事業補助金一億円の内、四千七百四十七万三千円を返還する、今のところはですね、返還する予定になっております。

それと、地域活性化事業で公共投資の臨時交付金を九千五百六万三千円、予算措置しておりますけど、その内、三千九百三万三千円が返還になるかと、今のところは計算しております。今後の状況によりましては、変わるかもしれません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二号、工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第二号、工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩します。

―	休憩	午前	十時	五十八分	―
―	再開	午前	十時	五十八分	―

（加山雅徳議員入場）

議長（横山弘藏） 再開します。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで、平成二十三年小値賀町議会第一回臨時会を閉会いたします。

―	午前	十時	五十九分	閉会	―
---	----	----	------	----	---